工　事　変　更　契　約　結　果　表

契約番号	電7　－　194　担当課　上下水道強靭化推進室		
工事名	道路災(6災2375号)に伴う送水管布設工事		
工事場所	珠洲市正院町川尻　地内		
種別及び概要	管　200mm送水管布設工　L=468.9m　200mm仮設管撤去工　L=363.1m 200mm　管残置工　L=232.1m　空気弁設置工　N=1箇所		
履行期間	令和7年10月17日　から　令和8年2月28日　まで		
請負者	所在地: 珠洲市熊谷町ホ-37　事業所名: 有限会社石川産業　代表氏名: 米谷　賛三		
当初契約日	令和7年10月17日	変更契約日	令和8年3月19日
当初契約金額	45,485,000 円	変更後契約金額	57,387,000 円

変更内容及び理由

1.使用材料の変更について
道路線形に合わせて管を布設していたところ、曲管や接合材料の数量が変更となったため、使用材料の変更をする。
2.舗装版破砕工の変更について
掘削したところ、表層Asの厚みが設計数量と異なっていたため変更する。また、Asの下層に改良土が発見したため、改良土の破砕工、運搬、処分を追加する。
3.200mm管路工、200mm仮設管路工の変更
警察、県土木と協議した結果、県道横断部については夜間にて施工することとなったため、該当箇所については夜間施工に変更する。また、仮設管の埋設部において別工事の工事車両の出入りがあったため、夜間施工に変更する。
4.転用土から購入土への変更について
当初発生土の転用を想定していたが、山水と地下水が多量に発生し、発生土の転用が不適であったことから購入土を使用した。そのため埋戻の一部を転用土から購入土へ変更する。
5.200mm既設管路工の増工
当初、既設管については全て残置する想定をしていたが、県土木との協議により一部撤去することとなったため、既設管の撤去工を追加する。
6.交通管理工の減工
交通誘導員の空きがなく手配がつかなかったため、仮設信号にて交通誘導をおこなった。そのため交通誘導員を減工する。
7.宿泊施設借上費の追加
本工事を完了させるために、県外より労働者の確保をおこなった。そのためその労働者の宿泊のために宿泊施設の借り上げをおこなったため、借上費を追加する。
8.週休2日制工事補正の変更